

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

## 1 日 時

平成27年9月7日（月） 午前10時03分から  
午前11時09分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

毛利正徳、濱田洋、阿部英仁、木田昇、羽野武男、吉岡美智子、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

桑原宏史、森誠一

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 大分県長期総合計画について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 堺田健  
政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成27年9月7日（月）10：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工労働部関係

10：00～12：00

(1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画について

(2) その他

3 そ の 他

4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**毛利委員長** ただいまから商工労働企業委員会を開きます。

執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

**西山商工労働部長** 商工労働部長の西山でございます。

皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭撻ありがとうございます。

本日は、新長期総合計画の策定について、現在の状況をご説明させていただきます。

なお、大塚経営金融支援室長が本日、家庭の事情により欠席させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

7月30日の第2回定例会常任委員会において、条例に基づく立案過程の報告と当部が所管する政策・施策の説明をさせていただきましたが、その際にいただいた意見等を踏まえ、素案として、先月の8月3日から9月2日の1カ月間にわたりパブリックコメントを実施し、多くの県民意見をいただきました。議員の皆様には、パブリックコメント開始と同時に、素案を送付させていただいたところです。

9月1日には第3回の策定県民会議を開催し、多くのご意見をいただきました。このように、これまで県民の皆さんからいただいたご意見、それから本日の常任委員会のご意見を反映して、最終案の作成作業を進めてまいります。

続きまして、本日の資料の説明をさせていただきます。

第2回定例会で説明しました資料に一部追加及び変更を行っておりますので、簡潔に説明させていただきます。

それでは資料1をごらんください。素案の概要を作成しております。

これまで説明してきた「基本目標」や「時代の潮流」などに基づき、新長期総合計画のポイントを大きく3つに整理しています。また、各分野ごとの主な新規・拡充施策をピックアップするとともに、地方創生との関係を図示しています。

資料2をごらんください。

これまでの議論を踏まえ作成した素案です。

前回からの変更点として、項目名のみであった3ページの「時代の潮流」と163ページの「地方創生」を文章化しております。また、173ページ以降には「計画推進のために」という項目を追加し、計画の進捗管理等について、新たな行財政改革の視点も含めた内容を盛り込んでいます。

19ページから160ページの基本計画編については政策・施策に修正を加えておりますので、当部に関係する部分について、後ほど説明させていただきます。

資料3は、9月1日に開催した策定県民会議における委員意見要旨、資料4は、パブリックコメントで8月28日までに寄せられた、93人220件の県民意見要旨をまとめたものです。

別冊資料の1-1から1-3は、あわせて策定している大分県人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案です。さきにご説明しましたように、新長期総合計画の政

策・施策の内容に基づき、5年間の計画期間で作成しております。

以上が、計画の策定に係る現在の状況と本日の資料の説明となります。

続きまして、商工労働部所管の施策の前回からの具体的な変更点について、説明いたします。

商工労働部の変更点は1点のみでございます。

資料2の96ページをお開きください。

目標指標について、2つ目の指標を「商談会等への参加企業数」から「県の施策により1人当たり労働生産性が前年度比2%以上向上したサービス産業関連企業数」に変更しております。

今回の新長計におきましては、本項のタイトルにもありますように、サービス産業の革新を新たな重要テーマに位置づけております。

本県のサービス産業は、従業者数ベースで全体の7割、事業所数ベースで8割を占める規模の大きな産業ですが、その労働生産性が製造業などに比べて低いことが課題となっています。

また、卸・小売業から宿泊・飲食業、医療・福祉など業種の種類が多様であることから、政策投入の着眼点を見つけ出すことが難しいという側面もございます。

しかしながら、そのウェートの大きさから、今後大分県の地方創生を進めるにあたっては、サービス産業の振興は不可欠であり、その生産性向上に向けた取り組みを新たに展開していきたいと考えております。

これに対応し、目標指標のほうもサービス産業に焦点を当てたものにしたいと考えまして、今回の変更を行っております。既に1つ目の指標で「サービス産業の労働生産性向上」を設定しておりましたが、この指標の出所である国の経済センサス活動調査が5年に1回の実施ということもあり、毎年把握可能な数字を2つ目の指標とさせていただきます。

伸び率2%という数字は、国が目標に掲げている数字であり、相当ハードルの高い数字であると認識しておりますが、商工労働部として、特に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

このパブリックコメントはいつまでの予定ですか。

**西山商工労働部長** 9月2日までの1カ月間、パブリックコメントをとりまして、その後、今月末をめどに整理をしたいと。今出てきたものはパブコメの概要として、資料としてつけさせていただきます。

**毛利委員長** これはすごい項目の量ですけど、文章を端的にまとめて書いているんでしょうか。

**西山商工労働部長** さようでございます。

**毛利委員長** これは1つ1つチェックして、きちっと政策提言につなげるように研究しているんですか。

**倉原商工労働企画課長** いただいたパブコメの内容につきましては、部の中で検討案をつくりましますし、また、いろんな活動戦略等々に反映する方向で今準備をしております。

以上でございます。

**毛利委員長** 吟味をしているということですね。

以前、私、質問したんですけど、地方創生後の、要するに5カ年総合計画、これは後ろの地方創生ということはありませんけど、県は既に国が言われる前からずっと取り組んできた。

ただ、地方創生の分は今後、長期総合計画とすり合わせをしながらやっていくとお聞きしたんですけど、その点の修正とか新たに出たものというのがありますか。

**西山商工労働部長** 長期総合計画につきましては10年の計画であります。先ほど冒頭でご説明申し上げたように、国が各地域でつくろうということで、地方創生の大分県版総合戦略の素案がこちらですけれども、長期総合計画の中で地方創生にかかわりが深いものを5年分としてまとめているということですので、そこは十分に整合性がとれるということでございます。

**羽野委員** 目標指標を入れかえたということでしたけれども、商談会等への参加企業数を落とした理由というのはあるんですか。

**武藤商業・サービス業振興課長** 委員おっしゃるように、当初、商談会への参加企業数を入れておりましたけれども、参加企業数の根拠は、県がいろんなバイヤー、企業さんといろんな機会づくりをするものがございます。最終的には企業さんがそこに手を上げるかどうか。もちろん手を上げるための誘導も行っておりますけれども、この数字はどちらかというと、企業さんが本当にやる気を出すかどうかに限られることが多いということで、それよりも、先ほど部長が申しあげましたサービス産業のほうに力を入れて、しっかりその数字を見ようというところで置き直したものでございます。

**羽野委員** この長計の目標には掲げないけれども、事業を行う上では——商談会等の実施とか行うでしょうから、目的を据えた中で事業を行っていくということで理解してよろしいですか。

**武藤商業・サービス業振興課長** この資料2の96ページにございますように、県産品の販路開拓・拡大は1つの柱として、施策として持っていきたいと思っております。もちろん、この販路開拓の商談数、企業数もしっかりふやしていきたいと考えております。目標を持っていきたいと思っております。

**吉岡委員** 資料3の県民会議の委員発言要旨の中の子育てのナンバー3番、この中の県庁職員で子育てしている方たち、1番下ですが、「働きながら苦勞している女性職員などの意見を吸い上げることも大事だと思う」というご意見が出ておりますけど、これは具体的に女性職員の皆さんを集めて、そういう機会を今持っているのか、今後持っていくのか、どうされるのか。ちょっと教えてください。

**毛利委員長** これについて、今後持っていくのか、持っているのか持っていないのか。

**西山商工労働部長** 済みません、この部分については、子育てという観点では、政策全般は福祉保健部になりますけれども、県庁内で率先してやれること等ということで、実践できることはどうかというご意見であります。

そういう意味では、今これをどのように取り上げていくかということは総務部等で検討していると思っておりますが、私どもは担当ではないので、ここでちょっと正確に申し上げることはできません。申しわけございません。

**吉岡委員** 総務部との関係もあるでしょうが、やはり1番頑張っているのは、前線で頑張っているのは女性職員だと思うんですね。結構、子供さんも2人とか3人産まれて、頑張っていらっしゃる。お聞きすると、家族総ぐるみで、親が来て応援したりとか、そういうところはいいけど、ないところは本当に苦勞されているんですね。

だから、そういう部分は、やはりご意見にあるように足元が1番大事なので、そういうご意見を聞く機会、しかも今、現実に育てていらっしゃる方々の生の声を県の政策で生かしていくと、また全体に波及して、現実に照らしていいものがさらに進むと思いますので、要望しておきます。お願いします。

**毛利委員長** 要望ということで。

**濱田副委員長** まず、今からの新たな長期の10カ年計画で、地方創生の総合戦略人口ビジョン、こういうものが、いわゆる毎年度予算にどういうふうはこの1つ1つのたくさんものを反映させてくるか、これしかないと思うんですね。

地方創生は、もう前から言われておるように、5年ぐらいのめどということで、国の感覚ではそんな言い方もされております。こっちは10年計画でありますけれども、そここのバランスといいますか、具体的に毎年の予算等にどんな形で反映をしてくるのかなど。そこが、いわゆる10年計画が生きてくるか、あるいはどんなふうな展開をすることによって新たな大分県の創生ができるか、その辺だろうと思うので、その辺はどんなふうにご考えておりますか。

**西山商工労働部長** 長期計画と各年度ごとの施策との関係ですけれども、特に人口減少社会という中で、2040年とか50年には、ほっとけば何万人減る、確実に減ってしまう数字が見えている中で、じゃ、その10年前にどこまでやっていくか。20年前だっただどこまで手を打っておくべきかということを中心に捉えた上で、ほかの要素もありますけど、長計で進むべき方向、大きな方向を決めております。全体的に申し上げるより、商工労働部関係で申し上げれば、向こう10年で前の長計と大きく変わっているところでは、例えば、働き手の確保というところでいうと、女性の活躍を前回よりもさらに強く打ち出しておりますし、また、高齢者であっても70歳現役を目指して元気な方は働いていこうということ、前にはそこまで書いていなかったのが、はっきりと打ち出しております。

ほかにも、産業政策面でもクリエイティブ産業であるとか、サービス産業。ものづくり立県であるけど、サービス産業のほうもしっかり力を入れていこうと。こういったところは前の長計と大きく違うところだと考えております。ただ、その方向性を決めて、これからサービス産業も、クリエイティブも、それから70歳も、女性もやるぞという大きな方向性は決めましたけれども、毎年毎年の政策は、去年よりことしをもっといいものにしようとか、10年の中でも新しい要素が来ればもう一步踏み込んでやろうということで、ちゃんとロールオーバーしながらよりよいものにしていくと。ただ、大きな根幹の方向性は変わらないということだと思うんです。だから、5年ぐらいたてばきっちり見直すべきところは見直していくべきだと。大きな方向性であれ、見直すべきところは見直すべきだというふうに考えております。

以上です。

**濱田副委員長** 基本的に、どこまで具体的な政策になってくるかですね。

私は玖珠ですけれども、例えば人口ビジョンで、玖珠に今の人口を、5年間、10年間

でどれだけ維持をし、少しでもプラスするか。そういうときには、普通、我々は、例えば企業誘致をして若い労働者、新卒等を地元に着させて、そして結婚をし、子供を産んでという層を地域雇用で確保したいと。そうすると、例えば振興局が具体的な問題をしっかり積み上げて、2つの町と中身をずっと詰めていって、それが予算化されていくという方法が、今までもとられているとは、私は余り感じないんです。

例えば、玖珠工業団地でも進入路ができた。だけど、今から150人から200人規模の企業を呼ぶというだけで、具体的に今からどういう方法で営業して、どういう方法で両町と一緒にやるとか、その辺の具体策が見えてこないの、こういう新規の計画をつくる時には、その具体策を実行する、具体的例として積み上げてくる、それが毎年毎年の予算等に反映される、そういうことをぜひやらないと、今までのような漠然と企業誘致をしますでは、これはいつまでたってもできないんですよ。

だから、その具体策を、例えば振興局と市町村が一緒になって真剣に取り組んで、何とかしてこういう業種を呼んでくるというような、今までのやり方より突っ込んだ、そして、もっともっと中身を掘っていくような、そういう深い政策を実行していただきたいと思うんですけど、その辺はどう考えますか。

**毛利委員長** 今の答弁を今からいただくけど、説明してくださいね。KPIというこの評価の手法を出すのが地方創生の新たな1つの展開なので、そここのところの県の考え方がきちりあると思うので、そこをぜひ。

**西山商工労働部長** 資料2の92ページ、企業立地のところのKPIということで、新長計では企業誘致件数を目標としていまして、基準値が26年度は20件ですけれども、31年は25件、36年度も25件、毎年25件ずつを目指していこうということにしております。これは、ただ件数だけを出しているわけではなくて、企業誘致の方向性、取り組みとして何のどういった業種に力を入れていくかということ、91ページのこれからの基本方向にもあらわしております。どんな業種でも来ていただけるなら歓迎はいたしますけれども、これからの時代を見据えて、食品であるとか、輸送業、それから流通、卸と。東九州自動車道ができて、流通業務団地に立地してきている、そういうもの。それから、女性が働く場ということでコールセンター、BPOというふうに書いていますけれども、こういったところにしっかりアプローチをしながら誘致活動をしていきたいということでございます。

また、委員が今おっしゃられた玖珠工業団地につきましても、当然これからも営業努力はしていきますけれども、今申し上げた食品産業は、10年前では誘致にそれほど力を入れていなかったかということ、そんなことはないと思うんですけども、東九州自動車道とか、いろいろな交通の利便性が増している中で、可能性がある業種については積極的に幅広く営業活動していきたいと考えています。

全体的なことについて付言すれば、今回の目標は、特に人口減少問題が非常に大きな課題になっています。これからずっとそうでしょう。そういう意味では、放置しておけば大分県の人口は減少する、生産年齢人口も減っていく。これを極端に減らさずに何とか維持していく、あるいは減らし方を抑制するということをしつかりやらなきゃいけないということを念頭に置いて政策を打っております。産業政策であれば、どこまででもいけばいくほどいいという、ただますます……のところはございますけど、人口の場合、もうこれ以

上は減らせないという数字がありますので、今まで以上にしっかり数字を念頭に置いた政策構築が必要になってくるだろうというふうに考えています。

**濱田副委員長** 我々は地域に住んで何十年も生活をしていますけれども、例えば商工業とか、あるいは農業とか、単独ではなかなか基本的な人口がふえたりしないんですよ。だから、今の時点で1番大事なのは、各地区にある実業系高校ですね。どうしても普通科は地元の大学でも行ってくればいいんですけども、結構よそに出る。そうすると、地元でしっかり定着する希望があるのは、やっぱり実業系高校だと思うんですよ。実業系高校、例えば工業系があれば、地元就職できる企業、工業系の企業を呼べるし、農業系があればそこに農産物を加工したりする実業につなげないと絶対に定着はしないと思うんです。定着することで、まず人口を維持する、それでふやすということになるので、商工労働部だけではなく、教育委員会等を含めて地元の教育をしっかりやって、実業系を定着させ、中身を充実させて、その人たちが就職できる企業を誘致する。それは大小にかかわらず、5人でも10人でもいいんです。

今、我々のところは150人、200人くらいの企業を工業団地に呼びたいということを進めておりますけど、もっと掘り下げてみると、工業団地じゃなくても、学校の跡地とか、あるいは廃工場、今稼働していない工場もたくさんあるので、そういうところを活用した地道な誘致活動、2人でも3人でも地元に残っていく、それがやっぱり1番基本じゃないかと思いますが、その辺どうでしょうか。

**波多野雇用・人材育成課長** 高校生の就職の部分でございますけれども、まず、6月に県立高校、私立高校の進路指導の担当の先生と県内の企業が参加する企業ガイダンスを開催して、まず学校の進路指導の先生方に、大分県内にどんな企業があつてということを詳しく知ってもらおうと。知ったもらった上で、保護者、子供さんに、三者面談で把握をしてもらおうと。また、7月にはビーコンプラザで、基本的には職業系の学校の生徒さん、全体で1,800人ぐらい、企業は県内の建設業からいろんな職種が参加して、合同面接をしております。これから高校生の就職が始まるんですが、最終的に就職ができなかった場合につきましても、また11月ごろにそういった合同面接会を企画しております。

就職に関しては、県内就職をもうちょっと高めるということを考えております。今後とも、まず学校の先生方に、また保護者にも県内企業等を知ってもらうということで、引き続き頑張っていきたいと考えております。

**毛利委員長** いいですか。

**濱田副委員長** いいです。

**清末企業立地推進課長** 企業誘致でございますけれども、委員おっしゃるとおり、進出企業による雇用が2人でも3人でも多くなるよう、進出企業、あるいは地場企業を含めて支援してまいりたいと思います。

また、玖珠工業団地につきましては、玖珠町、九重町でも、玖珠工業団地に企業が進出すれば雇用を受け入れるということで、玖珠工業団地の企業誘致を支援していこうという動きが出てきているところです。今、両町で事業計画を策定されているというところなので、そういうところを見ながら、県も連携しまして、振興局と4者で協力しながら企業誘致を進めたいと考えています。

以上です。



**阿部委員** きょうのこの報告では、パブリックコメントとか、県民会議の委員発言とかがあるんですが、このパブコメは1つの流れとしてとっていると思うんですけど、この計画の流れにあるように、まずは、これまでやってきた2005は今年度が目標年度ということになっておるわけですが、今までやってきたことに対して、特に商工労働部の関係する部分については、例えば中小の商店街だとか、そういうところもどういうふうにやったかという検証がどこかでなされていると思うんですよね。その検証は、どういうふうな検証で、どういう意見があった、どういうことが成果として上がったと、今までずっと我々に対しては成果のパーセンテージ、年度年度に成果指標をずっと報告してきていただきましたが、2005という1つの長い流れの中でどうであったかということも、私は報告する必要があるんじゃないかなと。

それを踏まえた今回の新しい長期総合計画ということになっていくわけでしょうから、例えば商工労働部関係の部署が、企業誘致にしても、商工会にしても、商店街の振興にしても、いろいろ部門は分かれるとは思いますが、そういう流れの中で、それぞれ団体等があると思うんですよね。団体、企業、組合とか、いろんなものがあると思うんですが、最後にこれをつくり上げるまでに、団体とか、組合とか、そういうところとお互いに最後の総仕上げのための意見交換がなされていくのかどうか。これは、計画では、今年度を初年度としてということになっていますので、今回まとめに入ってきていると思うんです。まとめであれば、今までお互いどうい意見交換をやってきたのか。ここのところも教えていただいた上でこれを決めていくべきじゃないかなと。パブコメとか、こういうのは、これだけ上がっておりますということであって、この意見の資料は、流れの中では余りに大ざっぱ過ぎるんじゃないかなという感じがするんです。これまでやってきた経緯、それとこれからの計画、最後にお尻をどこに構えておるのか。そこのところを教えてもらえないですか。

**毛利委員長** 2005の検証、その検証の結果、新長計に臨んできている経過、いわゆる産・学・官・金・労・言の意見を入れてのスケジュール、計画だと思いますので、そのところの説明をお願いします。

**阿部委員** 大ざっぱでいいですよ。

**倉原商工労働企画課長** まず、2005の総括という意味でございしますが、今手元に細かい資料がないんですが、概して申しますと、基本的に2005で設定した目標につきましては、商工労働部はほぼ達成しているという状況でございします。医療関係が少し未達の部分もございしますが、基本的には前回の目標で掲げたものについては達成しているという状況でございします。

次に、いろんな各地の団体との話し合い、意見交換をどのように政策に転換しているかでございますが、これにつきましては前回説明した大分県中小企業活性化条例に基づきまして、私ども毎年各地域にお邪魔して、地域懇話会で地域の企業の方、支援団体、市町村と意見交換しながら、そのときにいただいた政策内容等を次の活力創造セミナーに反映するという形で進めております。実は、きょうの午後から、地域懇話会に取り組む予定でございします。

**西山商工労働部長** ちょっとだけ補足しますと、これまで議会に毎年度報告するのは別に、審議会のほうでプランの評価をしていただいております。まさに今、委員がおっしゃ

られたとおり、次の長計をつくる前に、今、現行のものを評価しなくていいのかというのがあって、去年ぐらいからずっと、県民、各団体、それから有識者に入っていた評価委員会といいますか、現行のプランに責任を持っていただく審議会で評価をしていただいて、総括はしていただいているところであります。

また、今後策定する中で、個別の条例に基づいて、地域懇話会で個別の企業の方や住民の方からいろいろ意見をいただくんですけども、個々にこういう計画を策定する中で、自動車であれば自動車業界の中でもんでいただく、LSIについてもそう。それから、小規模事業者をどうやって応援していくかとか、それから創業の環境をどうやっていくかというのは、商工会であるとか、商工会議所、そうした団体の中の市民の意見も吸い上げてやっていこうということを実質的に協議をして、この中に集約されているということでございます。

**阿部委員** そうなりますと、いずれにしても、この長計、今、素案の段階でしょうけど、これが成案としてできたときは、商工関係のところにはそれぞれ配布をするなり、またそれに対しての説明会等々はおやりになるわけですね。

**倉原商工労働企画課長** これは第3回定例会に上程する予定でございますので、ご承認いただければ、その後、各地で説明するという予定でございます。

**阿部委員** 議会もあるでしょうけど、できれば成案ができた時点で、各地域とか、いろんな団体に説明会をやっていくというある程度のスケジュールが煮詰まったら、どういう方法、時間帯でやっていくということを我々にもお教えいただければありがたい。

**毛利委員長** そういふことでお願いします。

**堤委員** この89、90ページの再生可能エネルギーの関係なんだけれども、たしか県として数値目標を持っていたよね、太陽光でどれぐらいの発電量を見込むとか。そういう数値目標とこの再生可能エネルギーの成果は数値的に合致しているのかというのがまず1つ。つまり、目標がそのまま行っているのかなというのをちょっと確認をしたいんです。

もう1つは、当然、商工労働部ですから、メガソーラーはどんどん誘致して進めていくという立場なんだけれども、今、全国的に地域課題というのが出てきているよね。景観の問題だとか、土砂災害だとか、本当にいろんな問題が出てきて、地域でも反対が起きているような状況が一方ではある。そういうふうな推進と、林地開発は農林水産部との関係になるなんだけれども、協調というのかな、進める側と、規制を強めようかという側とが、そこら辺、意見交換というか、何かそういうのをしているのかというのが非常に気になっているところです。

その辺を少し教えてください。

**工藤工業振興課長** まず、自然エネルギーの目標達成状況でございますが、結論から言いますと既に達成をしております。大分県は幅広い目標を掲げておりまして、エコカーとか、一部達成できていない部分もございますけれども、全体の自然エネルギーのエコエネルギーの導入量につきましては達成しております。

それから、メガソーラーに関してでございますけれども、進めるほうといろんな規制という部分に関しましては、企画振興部の景観・まちづくり室のほうで窓口になっていただいて、全体の県庁内部での情報の共有といたしまししょうか、それに対する意見といたしまししょうか、そういった部分の会議が持たれております。

**堤委員** 景観については企画振興部、林地開発については農林水産部になるよね。商工労働部としては推進と。何もかんも全部やるという方向じゃないんだろけれども、景観については企画振興部で検討しているんだけれども、農林水産部では林地開発の規制が若干強まっているという言葉は弊害があるかもわからんけど、ちょっと強めてきているね。

そうすると、商工労働部とすれば、その部分でメガソーラーが進まないというところが出てくるでしょう。それとの矛盾というかな、企画振興部は協議していると言うんだけど、そういうところとは何か協議しているの。

**工藤工業振興課長** 基本的には、地域住民の方とかの理解があつての再生エネルギーの推進ということでございますから、林地開発なら林地開発の手続の中で地域住民の方の理解があつた後に、次のステップとしてそういう推進があるというような理解でございます。

**堤委員** これは商工労働部じゃないのかな、土木建築部かわかんないけれども、ソーラーパネル、あれはJ I S規格で規定されているんだけれども、そのパネルについてJ I S規格がわかる状況じゃない。土木建築部よね。

つまり、J I S規格だと、ソーラーパネルが壊れる地域が結構出ている。だから、そうしたときのソーラーパネルについて、対応できる風速を40メートルに下さいというふうな発信は、もししようと思えばどこになるの。

**工藤工業振興課長** 基本的には、工作物とか、そういったものの設置に関しては、建築基準法のほうでガイドライン的なものをつくったり、規制をしたりという形になっていくと理解しております。

**木田委員** これは企画振興部になるかもしれませんが、大変いい、ボリュームのある長計になっていると思っておりますが、今、見える化というのがよく言われているんですけども、見える化が、資料を見てもなかなか伝わってこないような感じがしております。

阿部委員がおっしゃったとおり、こういうふうに見せられたときに、各部局で今まで取り組んできて、すばらしい計画を8割、9割達成してきたけれども、県民の皆さんにもなかなか伝わってこないという感覚があるんじゃないか、感じているんじゃないかと思うんですね。中身としては私はいいと思うんですが、そこをつなぐところ、今回の計画は今までとここが際立って違うんだというところをもっとはっきり総括させていかないとと思うんです。毎年度、あるいは補正の中でブラッシュアップした個別政策を打っていくというお話ですから、それはそういう見方でもいいと思うんですけども、その見える化がないと、感じ足りないというところで、特に人口減少にスポットを当ててやっていく話になってくるし、そうなると、商工労働部の役割って1番大きいんじゃないかと思うんですね。

子育てになると、20代から40代前半ぐらいにスポットが当てられた政策になっているのかとかですね。何が今まで不足してこうなっているかというところをもっとはっきりさせて、だから今回はこうなっているという説得力がないと、県民の皆さんも、じゃあそうしようという気合いが起こってこないんじゃないかという印象を受けております。商工労働部でそういう見える化にぜひ取り組んでもらいたいと思います。

今回、別冊1-3の総合戦略の1ページ、基本的な考え方の1の戦略策定の趣旨の中ほどに、これまでの政策に新しい政策を重ねていくことにより、人口減少に歯どめをかけるだけでなく、100万人近い人口を維持することが明らかとなりましたという文があります。じゃあ、これはどういうことでこうなるんだと。今までもすばらしい政策をやって8

割以上達成できたでしょうと。今回の計画ではどう違って、このことが達成できるんだと。この長計自体、内容的には物すごくいいと思うんですけど、個別の政策はこれからの議論というところだと思うので、もうちょっとこれまでにない見える化の政策提案というか、資料のつくり方を含めてやっていく必要があるんじゃないかなというふうには感じておりますが、いかがですか。

**毛利委員長** 見える化、工夫を凝らしてほしいということですね。その点。

**倉原商工労働企画課長** まず、見える化というか、見せ方ですが、2005年の長計のこれまでの総括につきましては、レーダーチャートのような形で総括した資料がございまして、それを企画振興部中心にホームページ等々でそういう資料を公開しながら、このようになっていますという話はしております。

今回の新しい長計の見える化ということでございます。まさに今、委員が言われたように、また先ほど部長の説明にもありましたように、人口減少社会を見据えて、今回は国自体がそういう対応した施策を打つという、国自体の大きなかじ取りを受けた形で、新しい産業を創設するとか、U I J ターン、女性の就業、高齢者の就業支援、商工労働部的にはそういったあたりを大きな施策の柱として取り組むことにしております。それにつきましては、今いただいたご意見を踏まえながら、今後どういうふう支援をしていくかというのは鋭意対応していきたいと思っております。

以上でございます。

**毛利委員長** 商工労働企業委員会で9月1、2、3日、県外に視察に行かせていただきました。先ほど部長に言いましたけど、富山県高岡市の株式会社能作の社長が、今度、大分商工会議所に呼ばれて来るそうです。その企業はいろいろ工夫をして、人口減少をとめるには、まず雇用を生まなきゃいけないということで、特に若い人、約100人の社員のうち7割ぐらいが正社員ですけど、ほとんどの職人さんが20代、30代でありました。

そこには全国から興味を持って就職に来るといって、すばらしい技術を持った会社であります。報告を聞いたと思いますが、大分県の中にもそのようなすばらしい企業もあると思うし、また、そのような業種も企業誘致をするべきではないかと思っておりますので、我々も鋭意努力をして頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**濱田副委員長** 今までも10年いろいろやってきて、今からまた10年、地方創生とか人口減少とか、いろいろな問題がありますがけれども、私が1つ不思議というか、1つ視点が欠けていると思うのは、各地域における、いわゆる公務の方々への役割ですね。

これはもちろん役場の職員であったり、あるいは先生であったり、地域でそういう公務に、仕事に携わっている方。また、JAとか、森林組合とか、商工会とか、そういう準公務的な職業もあります。その方々が本業以外にどんな活動をするかという視点が、いろいろな問題を見ても全然ないんですね。

玖珠では自衛隊員がおります。自衛隊員が千人近くおれば相当なパワーで、祭典行事なんか、今、自衛隊さんの若い人が地域を随分盛り立てています。だから、公務の方々への役割といいますか、そういうものをある程度、長期計画とかに盛り込んで、本業の仕事をするのは当たり前、生活のため誰でもやっているんですから、いわゆるプラスアルファでどれだけ社会に貢献できるか。その辺の視点。しかも地方にとっては報酬も高いので、本当に人口をふやそうと思えば、例えば姫島村がやったようなワークシェアリング、10の給

料を7ぐらいにして、その分でもっと人をふやしてやるとか。これだって地域の雇用には随分役立つと思うんですね。だから、公務の方々が地域でどんな役割をするかという視点が私は必要じゃないかなと思うんですけど、その辺、何か発想はありませんか。

**毛利委員長** いわゆる地方自治の原点というか、地方自治の原則に立って、それぞれでできることはやるべきではないかということなんですけど、この点は。

**倉原商工労働企画課長** まさに今、委員からのご指摘にあったように、地域の元気をどう創造するかという中での公的機関の役割、協力のあり方ということでございますが、これはメインは企画振興部のほうでやるんですが、今度の新しい長計の素案の中にも、113ページに、地域の元気の創造というタイトルで総括的なお話を載せております。特に、これからの基本方向の下から2番目に、「地域づくりに資する人材の育成・確保に市町村や関係機関と連携して取り組みます」としてあります。まさにこの基本方向にのっとったことでこの10年間、取り組みを進めていくという方向は確認をしていますし、また、それによって私どもとしても食品産業等々、各地域で産業化できそうなものについては商工労働部でも取り組むという、そういう全体的な構成になっています。

以上でございます。

**濱田副委員長** これは市町村がそういう役目をするというだけで、具体的に、そこに携わっておる職員や、公務の立場にいる方の地域に対するプラスアルファをどれだけ引き出すか、私は、これはもう地域にとっては大問題だと思うんですね。だから、県が14市3町1村をまとめておるんですから、その辺は当然県のほうで、県の職員ももちろん、当然前に出てやるべきじゃないかなと。与えてあげたり指導するんじゃなくて、その一翼を担っておるんだという、そういう意識を持っていただくことが必要じゃないかと私は思います。

**倉原商工労働企画課長** 今、委員からいただいた意見を私ども十分胸に刻んで、今後、活力応援という中で取り組んでいきたいと思えます。

また、企画振興部のほうにもそういうお話があったということは伝えていきたいと思っています。

以上です。

**吉岡委員** 1つだけ。この大きい冊子104ページの1番下の目標指数のところですけど、2番目の、女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍宣言企業数は、基準値がなくて目標数が設定されているんですけど、具体的にどういう形で1社を認めるんでしょうか。ちょっとその基準を教えてください。

**岡田労政福祉課長** こちらのほうは生活環境部のアイネスのほうで所管しております、先日新しく、女性が輝くおおいた推進会議を立ち上げたものでございます。ですから、基準値はないんですけども、今後そういった宣言をしていく企業をふやしていこうということの取り組みとは聞いております。

詳しい基準までは、ちょっと申しわけありません。

**吉岡委員** 後で聞きます。

**毛利委員長** じゃ、後ほどまた。ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** きょうは委員外議員の方もいらっしゃいますので、森議員、あれば簡潔に。

**森委員外議員** 今後のサービス業の発展の中で、観光という部分に関しては、今、物すごく

く大分はチャンスですし、今後も伸びていくというふうに対応されていると思うんですけど、今回のDCにしてもそうなんですが、商工労働部としてその部分でのかかわりというか、観光・地域局との連携の方法、具体的な部分を教えていただきたいのと、その部分で今後10年を見たときに、商工労働部と観光・地域局との連携の方法、もしくは組織自体の考え方等ですね、どうしていったほうがいいのかという部分があれば教えていただきたいと思います。

**武藤商業・サービス業振興課長** サービス産業を検討するに当たりまして、やはり観光にかかわる業種は、従業員数にしても企業数にしても非常に多くあります。

例えば、宿泊業の関係でありますとか飲食業、お土産屋さんとか小売業、いろんな幅広いこととなります。現在、部内にプロジェクトチームをつくりまして、今後どういうふうに商工労働部として持っていくのかというのを今研究しております。

そういう中で、もちろんこれまで企画振興部の観光・地域局が行ってきております誘客について、具体的にどういうことをやっているのかということ再度話し合いをしまして、そこに産業という観点でどういう施策が必要かということ現在検討しておりますので、具体的につくっていききたいと思います。

そういう中で、議員がおっしゃった今後5年、10年先の観光振興、産業としての観光振興を企画振興部と一緒に考えていくべきだと考えております。

**森委員外議員** 今おっしゃられたように、産業としてもうかるための取り組みというのは本当に重要だと思っています。私は、商工労働部に観光の関係があると思って、素人考えで商工労働部に行ったら違うよと言われたことがあったものですから、ちょっと単純な質問で申しわけなかったんですけども、そういうもうかるという視点で今後観光を捉えていくべきかなと思っています。よろしく願いいたします。

**毛利委員長** またわからなかったら個別に聞いてください。

**森委員外議員** はい。

**毛利委員長** 桑原議員いいですか。

**桑原委員外議員** はい、いいです。

**毛利委員長** ほかにございませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** じゃ、その他で。

**阿部委員** 今、森議員の質問、私もその他でちょっとお聞きしようと思っていたんです。

きょうもそれぞれお聞きする中で、これは生活環境部ですよとか、これはこうですよという、例えば今言っているのがまさにそうなんですよ。

観光という誘客があることは、少なくともホテル、旅館、飲食だとか、サービス関係には絶対それは不可欠なんですよ。そういう横断的な部分があると思うんですよ。その部分については、横断的に企画振興部の観光・地域局とこういう組織はつくりましてとか、そういう横断的な組織の編成というのが私は絶対的に必要じゃないかなという思いがするんですよ。

例えば、よく皆さん方がおっしゃる中で、総務部に行って聞いてまた報告しましょうとか、さっきの太陽光の問題にしてもそういうのが出てくるので、そういうところもぜひやっていただきたいと思います。

そういう流れの中で、今さっきDCが出たんですが、先ほどの検証じゃないんですが、これは長計の流れの中ではちょっと捉えるには難しいなと思って、その他でお願いしようと思ったんですが、この結果は企画振興部だけで報告するんじゃないかと、商工労働部のほうでも、どれぐらいの観光客があつて、どれぐらいの経済的影響、また人的な影響がどれだけあつたとかいう報告をお互いにやるべきじゃないかなという感じがするんですよね。

今回あえて言わせていただきますが、委員長、副委員長の配慮で、最初からJRを使いました。大分駅からJR使つて小倉に行つて、小倉から新幹線で京都に行つて京都でまた乗りかえて、帰りもほとんど同じような行程で。多分、委員の皆さんは、JRでDCやっていますよつて言っていましたけど、見ましたか。例えば、大阪の環状線なんか行くと、電車の入り口が一方方向に2カ所あるとしたら、入り口の上だけにちよつとこう張つているぐらいなもんです。環状線の中です。新幹線だとか駅の構内とか全然ないですよ。これは企画振興部の問題で、いろいろ言つて悪いんですけど、DCの経費として1億円出しているわけでしょう。やはりそのところは、商工労働部もぜひ見てほしいなど、報告して聞かせてほしいなという思いを持っています。私が見なかつた以上は、誰一人として多分見なかつたと思います（「次のDCに移つちよつたですね」と言う者あり）。どこでやっているのかなという感じがしました。どこが悪いとか、どこがいいとかいうんじゃないかとですね。

だから、県内で言っている割に、県外に出てみるとそういうのが1つもないと。県内ではDCをやっているから、このDCに乗つて、これだけの誘客が来て、前年度よりこれだけ宿泊客もふえたとか、私もそういうのはどんどん耳にしています。しかし、現実に行つてみると1つもそういうのは見えない。自分たちだけで、何か関係者だけでそういうのを共有しているんじゃないかなという感じがします。感想を述べさせていただきましたが、ぜひよろしくお願ひしたい。

そのところはまた報告してください。

**毛利委員長** 9月末で終わりますので、その後、資料、また統計をとつて、費用対効果も含めてご報告をお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」と言う者あり）お願いします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかにご質疑もないので、これで大分県長期総合計画についての報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 別にないようでありますので、これをもちまして本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。